

平成24年度第1回岡山県環境審議会水質部会 議事録

1 日時

平成24年9月6日（木） 14：40～15：10

2 場所

三光荘 会議室2（岡山市中区古京町1-7-36）

3 出席者

委員4名

4 議事要旨

（1）部会長の選出、副部会長の指名

河原委員が部会長に選出された。

沖委員が副部会長に指名された。

（2）行政概要の説明

「環境文化部行政の概要」により事務局から説明

（委員）

児島湖環境保全対策費に含まれる児島湖再生事業費は、どのような事業に使用されるのか。

（事務局）

同事業費は、児島湖のヨシ原管理、刈り取ったヨシの再生利用や県民参加のリサイクル体験講座を企画する事業に使用される。

（委員）

有害化学物質対策関係法施行費によってダイオキシン類の環境測定事業を行うこととなっているが、平成22年度第3回水質部会で報告された測定地点数の見直しを反映した上で実施しているか。

（事務局）

同部会に報告したとおりに測定地点数を見直した上で平成23年度の環境測定を実施した。測定地点数は、平成22年度に比較して、公共用水域水質31地点から25地点、底質20地点から14地点、地下水19地点から13地点、土壌19地点から13地点に変更されている。

（3）報告事項「平成23年度水質等測定結果について」

報告事項資料により事務局から説明

(委員)

地下水の測定結果で環境基準超過が検出された状況を確認したい。

(事務局)

鉛、ふっ素及び硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素について、地下水の環境基準超過が検出された。鉛とふっ素は自然由来、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素は施肥の影響と推定された。

(委員)

硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素について、基準超過が検出された地点周辺の検出状況はどうであったか。

(事務局)

基準超過が検出された浅口市内の地点は住宅密集地で、周辺井戸においても基準超過が確認された。

(委員)

周辺井戸の所有者に対してどのような指導を行ったか。

(事務局)

同地域は上水道が敷設されており、井戸水を飲まないよう指導している。

(委員)

公共用水域の水質常時監視は、県下1級河川と2級河川とも対象に実施しているか。

(事務局)

対象としている。

(委員)

両者に環境基準の達成率に差異はみられるか。

(事務局)

差異はみられない。

(4) その他

(事務局)

来年1～2月中には、「平成25年度公共用水域及び地下水の水質測定計画(案)」を審議会で諮問させていただく。